

岩手県議会議員

# 高橋こうしん

県政レポート

平成29年6月8日

2017

No. 4

発行人  
高橋こうしん事務所

発行所  
和賀町藤根17-121-3  
TEL 0197-73-8885  
FAX 0197-62-3040

岩手の農業を守り、産業を育てます

## 安心・安全への取り組み

新緑が際立つこの季節、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は格別のご支援ご厚情を賜り感謝申し上げます。

今年は、例年にもましておだやかな日が多く外作業には、最適の気候と感じています。

当地域は周囲の山々からもたらされる豊かな栄養分によって品質のよい農産物が出来る地域です。私達の周りには水田や畑は、米や野菜をつくるだけでなく、多くの生き物が生息する場所でもあります。こうした環境を守り地域を大切にすることが大切と考え、地域振興に取り組みさせていただきます。

田植も終盤を向えようとしています。今、農業の重要な取り組み事項の一つと考えられているのが、農業生産管理（GAP）です。農業生産を行なう上で、必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行なう事による持続的な改善活動です。また、国土の保全、自然環境の保全、文化の継承など、農産物の生産、供給以外の役割をはたすことも期待されています。一方で環境に負担をかける面もあることから田畑や水を

次世代に継承いくため環境に配慮して農業を行なう事が必要とされています。

当地域の北上市においても、取り入れる考えで取り組む農業法人が出てきています。より安心で安全な農産物生産への取り組みが必要とされています。

農業を維持するために、これからの時代、どのような経営を行い、地域づくりの取り組みと、どのような集落を創るかが課題ととらえています。

岩手県議会議員  
高橋 孝眞



### 県議会運営委員会

県議会運営委員会は2月15日開かれ、16日召集の2月定例会の議事運営などを協議しました。

一般質問の順番や予算特別委員会の審査日程を確認しました。

予算特別委員会では、2017年度に新設される文化スポーツ部関連の事業に関しては現在の所管部署で審査することとなりました。

### 県議会2月定例会開会

県議会2月定例会は16日に開会しました。

会期は、3月22日までの35日間。県から東日本大震災の復興や2016年の台風被害からの復旧・復興、人口減少問題対策のふるさと振興を推進するための総額9797億3300万円の17年県一般会計当初予算や条例改正など議案50件と報告2件が提出されました。

### 県議会予算特別委員会開催

3月6日(月)

県議会2月定例会の予算特別委員会は6日開会した。

16日までの日程で2017年県一般会計当初予算など予算関連議案25件を審査する。

初日は委員長、副委員長の互選が

おこなわれ副委員長に高橋孝真氏が選ばれました。

また、総括質疑が行われ、県は保育士修学資金貸付等事業の導入に前向きな姿勢を示しました。

来年度一般会計予算案は、東日本大震災の復興や16年の台風10号災害の復旧・復興、岩手国体、全国障害者スポーツ大会のレガシー(遺産)を生かした文化・スポーツ振興施設の事業費などが盛り込まれました。

## 2月定例会質問要旨

### 1 県の対外戦略について

#### (1) 部局横断的な取組による成果について

外貨の獲得や雇用の確保という面で大きな効果が期待される、企業誘致による雇用の増加、海外からの観光客誘客数、ミラノやベトナム等海外での県産品販売拡大の成果について、知事はどのように捉えているのか伺います。

#### (2) いわてまるごと売込み隊の取組について

その具体的な内容について伺います。また、これまでの取組を進化させ、いわてまるごと売込み隊の力を更に発揮していく必要があると思

いますが、今後の具体的な取組についても伺います。

#### (3) 産業振興について

##### ア 中小企業への支援について

サテライト設置には専門的なスキルを有するスタッフを相当数配置する必要があるため、人材育成を進めるとともに、スタッフとなる人材をある程度見定めながら、特に相談件数が多くものづくり産業が集積している県南地区における経営相談機能の強化に取り組んでいくとの認識でありましたが、新年度に、どのような取組を行い、実現させているのか伺います。

##### イ 企業立地推進について

自動車にしか関心がないのではな



### 2 県民所得の向上について

いかとの議論の中で組織改編であったと思いましたが、企業誘致への影響はなかったのでしょうか。また、組織改編により、どのような効果を得ることができたのか伺います。

#### (1) 県民所得向上の分析結果について

「県民所得」は、平成26年度で前年度から0.7%の増となっている。全国的に必ずしも増加している状況にない中で、岩手県はプラスの伸びとなっており、東北6県では、ほかに宮城県、福島県と被災3県が伸びを示していることから、復興需



要も背景にあると考えますが、県はこの結果をどのように分析しているのか伺います。

**(2) 圏域ごとの産業振興方策について**

県は、今後、産業振興をどのように進め、発展させていこうとしているのか伺います。その際、県全域で同じ進め方をするのではなく、県南地域のものづくり産業や県北地域の食産業やアパレル産業など、各圏域の基盤を生かしながら、更に地域資源を磨き上げていくことが必要と考えますが、圏域ごとの産業振興方策について伺います。

**(3) 働き方改革について**  
 そこで伺いますが、県では、今後、働き方改革をどのように進めていこうとしているのか伺います。

**3 農業振興の取組**

**(1) 農業生産工程管理（GAP）の取組について**

本県においても、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における農産物の調達基準への対応を見据えたGAPの普及を進めるべきであると考えますが、県の取組について伺います。

**(2) 米市場の需要に応える対策について**

このように市場では家庭用米と業務用米の需要と供給のミスマッチが起こっており、県では、このミスマッチ解消に向け、関係団体とどのように連携して取り組んで行くのか伺います。

**(3) 集落営農組織の法人化について**

法人化の目的が立っていない組織からは、法人化に対する構成員の不安や抵抗感の払拭などが挙げられたとのことです。これら課題克服に向けた取組について伺います。

**(4) 収入保険制度について**

ア 青色申告の実態と今後の対応について

農業者のこの制度に対応できる複式会計を利用した青色申告の実態はどうなっているか、県として課題をどう捉えているか併せて今後の対応について伺います。

**イ 他制度との比較シミュレーションについて**

生産者にとって「何を選択すべきか、どちらの制度に加入すべきか」で混乱することが予想されます。県の考えを伺います。

**ウ 集落営農組織への影響について**

いまだ法人化できていない集落営農組織に対して法人化支援計画を作成すると聞いておりましたが、どの程度進んでいるのでしょうか。今後



も法人化できないとすれば、平成31年から収入保険制度に加入できないこととなりますが、影響が出ないのか伺います。

**(5) 種子法の廃止に伴う影響について**

種子法の廃止に伴って、種子生産における県の関与が弱まることにより、種子の供給や品質等が不安定となり、生産者・消費者等への影響が懸念されるのでありますが、県は、種子法廃止の影響をどう捉え、どう対応しようとしているのか伺います。

**(6) 畜産振興について**

**ア いわて牛の評価向上について**  
 知事は畜産県いわてを標榜しておりますが、この現実をどう捉え、どのように取り組んでいく考えか伺います。

**イ 全国和牛能力共進会に向けた取組について**

この共進会に向け、県としてどのように取り組む、どのような成果を上げ、今後の農家の収益向上につなげて行くのか伺います。

**4 安全・安心な地域づくりについて**

**(1) 福祉コミュニティの充実に向けた取組について**

福祉コミュニティの充実のために

は、県や市町村など公的機関と地域住民など民間が、共に役割を果たすことが必要と考えますが、県として地域組織とどのように連携し、住民生活の安全・安心を目指していく考えなのか伺います。

**(2) 民生委員の確保について**

県は民生委員の活動実態をどのように把握し、支援を行っているのか伺います。また、最近は、なり手の確保が難しく、定員の充足率が100%に満たないということも聞いています。岩手県における民生委員の充足率と今後のなり手確保に向け、どのように取り組んでいくのか県の考えを伺います。

**(3) 災害公営住宅のコミュニティについて**

このような自治組織が形成されていない災害公営住宅にお住いの方々が早期に自治組織を形成できるように支援をしていかなければならないと思います。県の考えを伺います。

**5 障がい者福祉について**

**(1) 障がい者の生活介護について**

そこで学ぶ高等部卒業生の進路は、大きく、一般の会社で仕事に就く人、福祉的就労である障がい者就労継続支援事業所で働く人、生活介護を必要とする人とに分かれると思います

が、生活介護事業所は十分なのででしょうか。現状と将来の見通しについて伺います。

**(2) 日中一時支援事業について**

障害を持つ親の共働き世帯への支援として、小学生の学童保育と同様の日中一時支援事業がありますが、現在の制度による施設利用状況はどうなっているのか伺います。また、生活支援員や家族からは、施設が不足しているとの声を聞きますが、県では、日中一時支援事業をどう捉えているのか、この制度をどのように障害を持つ家族に周知しているのか伺います。



**(3) 障がい者の就労支援について**

県では、就労継続支援B型事業所の平均月額工賃を上げる可能性のある農福連携のような新しい取組に対し、どのような支援を行っていく考えなのか伺います。

**6 水門・陸こう自動閉鎖システムについて**

**(1) 水門・陸こう自動閉鎖システム工事の進捗 状況について**

そこで伺いますが、東芝は、過去にも技術力不足などから大型システム開発を受注後に中止したなどの経緯もありましたが、今回の工事における、システムの開発や設置の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

**(2) 水門・陸こう自動閉鎖システム工事の契約 内容について**

今後、更にシステムを請け負っている開発工事部門の分社化ないし外部売却も否定出来ないと思うのですが、このような事態が起きた場合の契約はどのようなものなのでしょうか。現行契約内容で新たな会社が引き継ぐことは可能なのでしょうか。プロポーザルでの発注であり、東芝という会社の信用の上で成り立ってきた契約とも考えますが、どのように考えているのか伺います。

**高橋こうしん事務所  
からのお知らせ**

日頃より、高橋こうしんの活動に支援を賜りありがとうございます。とさせていただきます。

高橋こうしん事務所は「有限会社北一農」の事務所の一角で活動事務をしていますが、今後は、北上市和賀町藤根17-121-3（柏葉酒店東となり）で活動をいたしますのでよろしくお願いたします。

電話・FAXの変更はありません。